

# 三田市の認知症施策について

令和 3年 2月 9日

第1回三田市認知症支え合いのまちづくり懇話会

三田市 福祉共生部 健康推進室 いきいき高齢者支援課

# 認知症施策の総合的な推進について(国の動向)

○ 平成27年に「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」を策定、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることが出来る社会の実現に向けた取組みを進めてきた。

○ 平成30年12月に「認知症施策推進関係閣僚会議」が設置され、令和元年6月18日に「認知症施策推進大綱」が取りまとめられた。

## 認知症施策推進大綱

### 《基本的考え方》

認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進

### 《具体的な施策の5つの柱》

認知症の人や家族の視点の重視

① 普及啓発・本人発信支援

② 予防

③ 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

④ 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援

⑤ 研究開発・産業促進・国際展開

# 認知症施策推進大綱

## ① 普及啓発・本人発信支援

- 小売・金融・交通等の職域や子供への**認知症サポーター養成講座を拡充**
- **認知症本人からの発信の機会を拡大**(「認知症とともに生きる希望宣言」の展開など)

## ② 予防

- 介護予防に資する取組である「通いの場」の拡充など、公民館やコミュニティセンター、公園などの**身近な場における社会参加、運動等の活動を推進**
- 予防に関するエビデンスの収集・分析と予防活動の進め方に関する手引きを作成
- 予防に資するとされる商品やサービスの評価・認証する仕組みの検討

## ③ 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

- 早期発見・早期対応のため、**地域包括支援センター、認知症初期集中支援チーム、認知症疾患医療センター等の質の向上を図るとともに、連携を強化**
- BPSD(行動心理症状)等の予防の推進
- 介護人材確保の推進、介護サービス基盤の整備
- **認知症カフェの推進、家族等の負担軽減**

## ④ 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援

- **移動手段、交通安全、住宅の確保、地域での支援体制(※)の構築等による認知症バリアフリーを推進**  
※ステップアップ講座を受講した認知症サポーター等が支援チームを作り、認知症の人やその家族への支援を行う「**チームオレンジ**」の仕組みの構築など
- 認知症当事者の意見を企業等の商品・サービスの開発につなげる仕組みの構築
- 若年性認知症支援コーディネーターの好事例の収集
- 認知症の人の**社会貢献や社会参加活動を促進**

## ⑤ 研究開発・産業促進・国際展開

- 認知症の発症や予防法、診断法、治療法、リハビリテーション、介護モデル等の研究開発など、様々な病態ステージの研究開発を推進(薬剤治験に即応できるコホートの構築、認知症バイオマーカーの開発など)
- 認知症の予防法やケアに関する技術・サービス・機器等の検証、評価指標の確立
- 研究成果の産業化、介護サービス等の国際展開

①～⑤の施策は、認知症の人やその家族の意見を踏まえ、立案及び推進する。

# 三田市の認知症施策について

## 《認知症高齢者数の推計》

※令和元年9月現在の認定者に占める医師意見書の認知症自立支援度Ⅱ以上の割合をもとに推計。  
令和2年は9月現在実数。

	R2年 9月末	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	R22年
高齢者人口(65歳以上)	28,321	29,281	30,142	30,990	31,974	32,808	37,494
高齢化率(%)	25.5	26.6	27.5	28.5	29.7	30.7	39.7
要支援・要介護認定者数	4,933	5,122	5,361	5,581	5,764	5,946	10,096
認知症高齢者数※	2,215	2,570	2,695	2,809	2,899	2,986	5,366

○高齢化の進行に伴い、認知症高齢者数も急速に増加していくことが予測される。特に、要介護度別では、要介護1での増加が見込まれている。若年性認知症の人の実数は把握できないが、発生率0.08%とした場合、人口より約32人(R2年9月末)と見込まれる。

## 《認知症に関する相談件数の推移》

※H27年度は下半期(10月～3月)のみ

		H27年度※	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
相談件数		572	969	1,007	1,413	1,158
相談者内訳	本人	100	148	155	199	141
	家族等	239	436	462	651	552
	関係者	233	385	390	563	465

○相談件数は増加傾向にあり、家族等からの相談が最も多く、増加も大きい。

○相談内容では、「介護保険制度や生活支援」についてが突出して多く、次いで「家族支援」、「見守り・行方不明対応」となっている。

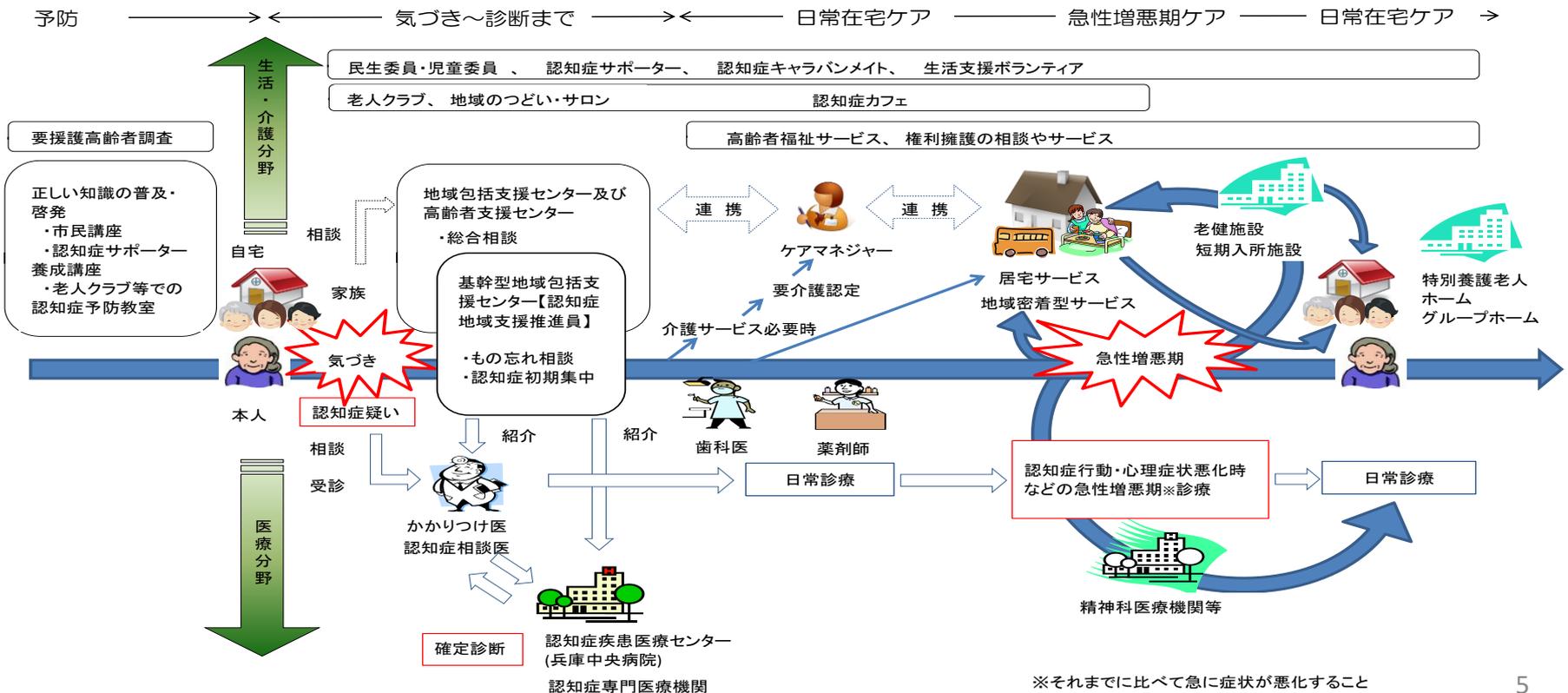
# 三田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

第7期計画(H30年度～R2年度)では、「認知症施策の推進」を重点項目に位置付け、SOSネットワーク事業の拡充や認知症初期集中支援推進事業の実施に取り組むとともに、認知症サポーターの養成を進めてきた。

現在、第8期計画(R3年度～R4年度)の策定に取り組んでおり、第7期計画に引き続き重点項目に位置付け、更なる推進を図る。

## 《認知症に関する相談の流れ》

### 三田市認知症ケアパスの概念図



# 《認知症の状態に応じた支援・利用できる支援について》

認知症の状態	健康	認知症の疑いがある	認知症はあるが日常生活は自立	誰かの見守りがあれば日常生活は自立	日常生活に手助け・介護が必要	常に介護が必要
支援の内容	症状はなく、日常生活は自立している	物忘れはあるが、金銭管理や買い物、書類作成等を含め、日常生活は自立している	買い物や事務、金銭管理等にミスがみられるが、日常生活はほぼ自立している ・度々道に迷う ・同じことを何度も言う ・探し物が多くなる ・物事への関心が薄くなる	服薬管理ができない、電話の対応や訪問者の対応などが1人では難しい ・年月日や時刻、場所、季節などがわからなくなる ・少し前の出来事を忘れる	着替えや食事、トイレ等がうまくできない ・通い慣れた道で迷う ・日常生活に支障を来す症状、行動、意思疎通の困難さが見られる	ほぼ寝たきりで意思の疎通が困難である ・日常生活に支障を来す症状、行動、意思疎通の困難さが頻繁に見られる ・著しい精神症状、問題行動、重篤な身体疾患が見られる
普及啓発・本人発信支援	市民講座、認知症サポーター養成講座 認知症ケアパス(さんだ認知症あんしんガイドブック)の活用、HP・広報等による啓発					
予防	身近な通いの場(老人クラブ、小地域のつどいサロン、いきいき百歳体操グループ等)の拡充支援 地域の通いの場での認知症予防講座					
医療・ケア [早期発見・早期対応]	認知症相談センター【6か所(各地域包括・高齢者支援センター)、認知症地域支援推進員【1名配置(基幹型センター)】 もの忘れ相談、認知症初期集中支援事業 かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局、認知症相談医【36機関】 認知症疾患医療センター【1機関】 認知症専門病院【1機関】、精神科病院【2機関】					
介護サービス等	《介護給付》	生活支援ボランティア(地域限定あり) 認知症カフェ 緊急通報システム機器設置事業、食の自立支援事業 通所型サービス・訪問型サービス(介護予防・日常生活支援総合事業) ケアマネージャー 訪問介護、通所介護 訪問看護 短期入所 認知症対応型通所介護 小規模多機能型居宅介護 養護老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホーム、ケアハウス 介護予防特定施設入居者生活介護 特定施設入居者生活介護 介護老人保健施設、介護医療院(介護療養型医療施設) 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)				
介護者への支援	総合相談(仕事と介護の両立への相談支援)【6か所(各地域包括・高齢者支援センター)】 介護者の会(※認知症の介護に限定されない)					
認知症バリアフリーの推進 社会参加支援	徘徊高齢者家族支援サービス(GPS貸与・SOSネットワーク) 民生委員・児童委員、地域の個別見守り活動、協力事業者による高齢者見守り事業 日常生活自立支援事業(社協)、成年後見制度利用支援事業					
若年性認知症の人への支援	いきがい応援プラザHOT	認知症地域支援推進員による支援				

# 《さんだ認知症あんしんガイドブック(認知ケアパス) ※別途、概要版を作成》

## さんだ 認知症あんしん ガイドブック



三田市

### 目次

- 認知症ってどんな病気? ..... P1
- 認知症とは  
認知症の症状 ..... P3
- 認知症かな?と思ったら ..... P3
- 早期診断・治療の大切さ
- 予防すること・備えること ..... P6
- 認知症の予防  
周囲の人との関係づくり  
自分の権利を守る備え
- 認知症の人や家族とのかかわり方 ..... P8
- 認知症の人とのかわり方  
認知症の人がいるご家族への接し方
- 認知症の状態に応じた支援内容 ..... P9
- 認知症に関する相談の流れ ..... P11
- 相談・受診・生活支援についての情報 ..... P13
- 相談窓口情報  
医療機関について  
生活の支援について



## IV. 認知症の人や家族とのかかわり方

### 1 認知症の人とのかかわり方

認知症の人は、何もわからない人ではありません。今までの自分でなくなっていくことに不安や悲しみを一層感じているのは本人です。  
パニック状態になって騒いだり、怒ったり、徘徊を繰り返したりするのは、必ず理由があります。この場合、怒ったり、騒いだりせず話を聞き「どうしてかな」と理由を考えて、本人の気持ちになって対応することを心がけましょう。

#### 認知症の人への対応の心得 3つの“ない”



#### 具体的な対応 7つのポイント

- ① まずは見守る
- ② 余裕をもって対応する
- ③ 声をかけるときは一人で
- ④ 後ろから声をかけない
- ⑤ 相手の視線に合わせてやさしい口調で
- ⑥ おだやかに、はっきりとした話方で
- ⑦ 相手の言葉に耳を傾けて、ゆっくり対応する

### 2 認知症の人がいるご家族への接し方

介護に慣れて気持ちにゆとりがなくなると、周りの人のぬぎの肌を嫌味に捉えたり、近所に迷惑をかけているのでは…との思いが湧いたりします。そうしたご家族の気持ちを少しでも理解するように努め、「困ったときはお互いさま」の精神で接しましょう。

### 2 周囲の人との関係づくり

○軽症のうちから周囲の人や専門家との信頼関係を築く。  
認知症が進行すると理解・判断力が低下し、生活する上での重要な決定が自分ではできなくなります。

#### 介護や医療の方針

- 家族や後見人など信頼できる人に任せる。

#### 認知症が進行しても、自分の願う生活を送る

- 自頃から周囲の人と十分コミュニケーションを取り、自分の生き方や考え方を理解してもらう。

### 3 自分の権利を守る備え

○制度を活用し自分らしく生きる。  
認知症による理解・判断力の低下は、消費者被害など不利益を被る可能性につながります。安心して生きていくため、制度を活用していきましょう。

#### 成年後見制度

##### 法定後見制度

- 本人・親族・市町村長などが申し立て、家庭裁判所が選任した後見人等が財産管理や介護サービスの手続きなどを行う。

##### 任意後見制度

- 判断能力が低下したときに備え、「誰」に「何を頼むか」を決め契約を結ぶ。必要になった時、家庭裁判所に申し出し後見事務を開始。

※成年後見制度とは…認知症・知的障害・精神障害などの理由で、判断能力が十分でない方々の権利を法的に支援する制度

#### 日常生活自立支援事業

- 社会福祉協議会と契約し、介護サービス利用や日常的な現金管理の援助、通帳・実印などの預かりなどを行う。(契約に基づく支援は有料)

### 2 医療機関について

認知症対応医療機関には、かかりつけ医などの身近な医療機関と認知症疾患医療センターを営む専門医療機関があります。まず、身近な「かかりつけ医」にご相談下さい。「かかりつけ医」のいない方は、お近くの認知症相談医にご相談下さい。

#### 「かかりつけ医」など、身近な医療機関

- 相談や認知機能・心理検査、診断、治療など(医療機関により異なります。)
- 詳しい検査や診断を行う専門医療機関等への紹介
- 専門医療機関等との協力による治療

#### 認知症疾患医療センター等専門医療機関

- 「かかりつけ医」等で実施できない、詳しい臨床検査や画像診断など
- 「かかりつけ医」がいる場合、紹介状が必要
- 診断確定後は、「かかりつけ医」等の医療機関と協力し治療を続ける



医療機関情報をご覧ください。

## 《課題》

### ① 普及啓発・本人発信支援

◆イベント等周知啓発での本人発信の機会の拡充

◆「本人ミーティング」等による施策への本人視点の反映

### ② 予防

【拡】身近な通いの場(老人クラブ、小地域のつどいサロン、いきいき百歳体操グループ等)の拡充支援

### ③ 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

【拡】認知症地域支援推進員や初期集中支援チームの機能、医療機関との連携の強化

【拡】認知症対応型共同生活介護(グループホーム)の拡充

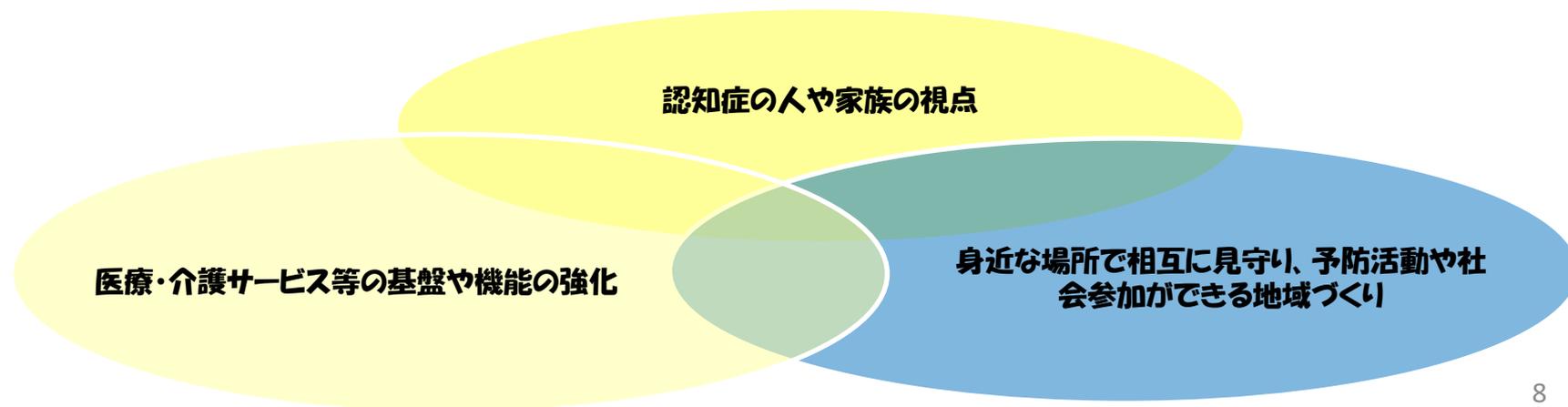
【拡】認知症カフェ等活用の家族教室やピア活動の支援

### ④ 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援

◆チームオレンジ等(認知症の人やその家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組み)の構築

◇認知症高齢者等個人賠償責任保険事業(令和3年度新規実施に向け検討中)

◆認知症地域支援推進員による社会参加活動の体制整備、社会参加や社会貢献の活動の導入支援



# 今後のスケジュール

	R2年度			R3年度								R4年度		
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	4月	
全体 スケジュール	現状把握・課題抽出 まとめ			取り組み 内容の検討		条例を含む取り組 み推進案の検討		素案 まとめ	パブ コメ	取り組み案 まとめ		● 議会(条例等取り組 み指針)	● 制定(条例等取り組 み指針)	● 施行(条例等取り組 み指針)
	◎ 庁内会議	◎ 庁内会議			◎ 庁内会議	◎ 庁内会議	◎ 庁内会議	● 議会	◎ 庁内会議	● 議会				
懇話会 全5回	● 要綱制定	● 第1回	● 第2回			● 第3回	● 第4回	● 第5回						

## 《議題》

	内容
第2回	地域住民の認知症に対する意識等アンケート調査の実施について ・案 【期間】3月中旬～4月 【対象】16歳(高校生)以上、無作為抽出2,000人
第3回	アンケート調査の結果と意識の醸成に向けた取り組みについて
第4回	条例等推進のための取り組み案について①
第5回	条例等推進のための取り組み案について②